

別記(三)

要求書

- 一 退職手当金、計年六ヶ月以上、勤続者ニ付シテハ二年ニ加算支給セラレシ
 - 但シ在職中夜勤日数ハ算入セズ
 - 一 予告手当ハ此ノ際特ニ手當トシテ全額支給セラル
 - 一 賞與金半額合算ノ三ヶ月ニ計年上支給セラレタシ
 - 一 此ノ際臨時工ニモ同様ノ計算ニヨリ支給セラレタシ
- 右ノ通り要求候也

東京東合自動車株式会社

其浦工場

解

直者一同
(各自署名捺印)

東京東合自動車株式会社
社長 堀内良平 一 殿

5.1 28
157

勞秘第二六二號

昭和五年一月二十七日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社會局長 吉田 茂 殿
各 總府縣 長官 殿
(此等通知書 警察官 共々)

東京東合自動車株式会社ノ職工解雇ニ伴フ
協議ニ關スル件
(第二期解決)

要旨一 本月二十日警視廳會見結果會社側ニ於テ解雇者對シテ現行解雇手當、外月給、二月半、分

本令支給スルコトニ依リ妥協成立月滿後候セリ